

市長	副市長	収入役	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課市民生活係】  
【会議名：男女共同参画推進委員会】

<input type="checkbox"/> 開示	
<input checked="" type="checkbox"/> 一部開示	(理由: 条例第7条第2号 該当)
<input type="checkbox"/> 不開示	
<input type="checkbox"/> 時限不開示	(開示: 年 月 日)

## 第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和4年度)

日	令和4年9月28日	時間	15:00~17:15	場所	市役所2階 204会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 6人 (以下敬称略) 推進委員：伊藤洋子、富永範子、佐藤進哉、遠藤紀美子、水嶋聡、田中昌美				
	【欠席者】 3人 丸田賢龍、長谷川仁基、岩崎良之 【事務局】 環境生活課 猪又課長、山岸係長、大矢主事				
	傍聴者定員		3人	傍聴者数	人

### 会議要旨

<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 正副委員長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務局に一任」の声あり。</li> <li>・事務局案により、水嶋聡委員を委員長、富永範子委員を副委員長とすることに決定。</li> </ul> <p>4 概要説明</p> <p>5 審議事項</p> <p>(1)進捗管理事業の選定について</p> <p>【主な質疑・意見等】</p> <p>(委員長) スケジュールについて、第2回推進委員会(2月開催予定)で実績報告を受け、その場で出た委員からの意見の反映はどこで行われる予定ですか？</p> <p>(事務局) いただいた意見については、次年度予算の中で、動けるもの、予定している事業の中で動けるもの、推進できるものに反映したいと考えております。また第2回推進委員会の際に庁内委員からも出席いただき、実績報告や推進委員からの意見を聞く場を設けさせていただきたいと思っております。</p> <p>(委員) 私たちは任期が来年までありますが、来年の推進委員会も9月と2月の開催ですか。それともうちちょっと9月開催が早まるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 開催が遅れておりまして大変申し訳ございません。今回委員の選出等もあり、期間を要しました。推進委員からの意見を庁内で共有するにしても、第1回が9月開催では、年</p>
---

度も半分を過ぎている状態です。しかし、来年は既に委員が決まっておりますので、開催時期は早めることができますと思います。

(委員) ちょっと(スケジュールが)ぎゅっとなり過ぎていて、本当に検討できるのかなと思いました。

◆【資料No.4】 I-(1)男女共同参画への理解の促進

(委員) たまたま令和2年度に市民アンケートを実施しているため現状値が入っており、令和3年度現状値は入っていないのですが、以降ページをめくると令和3年度の欄に数字が入っている場合もあります。

次回の市民アンケートはいつ実施予定ですか。

(事務局) 計画を策定する年度の前年度にアンケートを実施しております。次回計画の策定作業を令和7年度にするため、次回市民アンケートは令和6年度に実施予定です。

(委員) かなり間隔が空きますね。

(事務局) そうですね。推進委員会とは別のところからも「毎年アンケートをとってはどうか」というご意見があります。

(委員) それで、次のページでは令和3年度の現状値があるから、アンケートで質問する内容が時々違うのですか。

(事務局) 目標指標によっては市民アンケートをとらないとわからない指標があるだけで、ページを捲っていただくと、令和3年度の現状値が入っているものもございます。これは、市民アンケートを実施しなくても、毎年統計や集計をとっているものがあるので、そこから数字を引用しております。

(委員) そうですね。もうちょっと(判断するための)数字が欲しいかな。

(事務局) 毎年統計をとっていたり、実施していたりする事業であれば具体的な数字や最新の数字がわかってくるのですが、広く一般市民の方からご意見を聞く市民アンケートのような内容のものは、やはりどうしてもアンケートを取らないとわからない状況です。しかし、事前準備やアンケートの発送から取りまとめまで膨大な事務処理が発生するため毎年度実施は難しい状況です。

(委員) なるべく毎年度アンケートを実施できるようお願いします。

(副委員長) そのアンケートについて、今事務局の方から、感じ方の問題になるのではというお話だったのですが、学校で言うならば、「男女平等意識について学校教育の場で平等になっている」と回答している方が59.4%なのですが、学校では男女平等意識というところで、しっかり教えていきたいとかやっているつもりではあるのですが、どういうところがまだ平等になっていないのかというところを、やはりアンケートから拾ってくださると、学校現場で不足していることを意識できるので、学校では年に1回必ず保護者に対象にアンケートをとっているのですが、この男女平等に係るところというのは、学校評価の項目の中には入っておりません。各学校で(アンケートを)取ってくれというのであれば、取ることもできるのですが、市民アンケートの中で盛り込めるのであれば、市民の方々が見て、ここが足りないのかなというところは、学校には教えて欲しいと思います。

(事務局) 今回令和2年度に実施したアンケートの際も、そのアンケートで聞く内容を、この推進委員会で協議した経過もあつたようです。平等になっていると感じる割合とありますが、

では「どういったところが平等になっていないのか」というところも、具体的にアンケートで拾い上げられるような質問項目、内容の検討をさせていただきたいと思います。

(副委員長) そうすれば関連事業の方へも反映できると思いますし、戦略的なものが見えてくると思うので、こういうところが課題だから、もうちょっと目標値を上げるために事業をやっ  
ていこうというふうになりますよね。

(事務局) そうですね。今回の市民アンケートではそこまで踏み込んで聞けませんでした。次回のアンケート実施の際に反映させていただきます。

◆【資料No.4】 I-(2)政策・方針決定過程への女性の参画拡大

・委員から意見なし。

◆【資料No.4】 I-(3)地域における男女共同参画の推進

・委員から意見なし。

◆【資料No.4】 II-(1)雇用等における男女平等の推進

(委員長) I-(1)~(3)は、特に関連事業が複数あるわけではないので、おのずと決まりましたが、II-(1)は関連事業が5つありますので、この中でどれを選ぶかということですか。

(事務局) はい。また、選ぶときの参考として、目標指標を掲載しておりますので、これを見ていただく中で、直近の現状値と目標としている値があまりにも離れすぎていたら、この分野に関してこの関連事業を、重点的にやっていくべきじゃないかという紐づけをさせていただいて、選んでいただけたらと思います。例えば、目標指標の「家庭における家事等の分担について、夫婦同じくらいと回答している人が、令和8年度の目標値では25%ですが、現状値は直近10.6%ということで、やはり低いところなので、この目標値に紐づけて、関連事業の方で、「男の料理教室」を今後重点的に進捗管理していくという考え方があります。男の料理教室に男性が参加していただくことで、家庭でも料理をしていただいて、その家庭における家事等の分担割合が平等になってくるように近づける、また、男性への意識づけによって、仕事と家庭のメリハリをつけて、時間外勤務の縮減にも繋がってくるかもしれないというような考え方で、この関連事業は委員の皆さんから選んでいただけたらと思います。

(委員長) なるほど。委員意見どうぞ。

(委員) 関連事業というのは、【資料No.4】に挙げた事業しか選べないのですか。新たに何かの事業を起こすみたいなことはできないのでしょうか。

(事務局) 基本的に、今実施している事業を掲載させていただいておまして、それはつまり今年度実施している事業でもありますので、ここで新たに事業を起こすということは難しいです。

(委員) 来年度新たに事業を起こすというのは絶対ないということでしょうか。

(事務局) それをしてしまうと進捗管理が今年度できなくなってしまうので、今この関連事業に掲載している事業から一つ選んでいただいて、今年度進捗管理をしていく形を取らせていただきたいと思います。

(委員) 家事等の分担の割合を上げるのはいいのですが、それと男の料理教室が、ちょっと(つ

ながらないので)、もうちょっと良い事業はないかなと思うのですけれど。駄目なのですね。

(事務局) 現在、市で実施している事業の中で他に適している事業ということですか。

(委員) 進捗管理票に上がっていないということは、今、市でやってないのでしょうか。

(事務局) 事業は事業で選んでいただき、委員の皆さんの中で、課題と思う事に関連した事業の中で、改善に向けた視点でどのように事業を進めてもらいたいかという議論があつて、また私どもの方にお聞かせいただければ、既存の事業になってしまいますが、担当課にも話をしながら、推進委員の中で出た意見をお伝えすることはできますので、なかなか新たな事業ということだと、それが本当にすぐ効果が出るかというところも分かりませんので、そういったところで、意見を多く出していただく中で、当課の方でもそういったものを反映するようにまた主管課の方にも話をしていきたいと思っています。いずれにしても、先ほど、1つしか関連事業がない進捗管理票もいっぱいあるのですが、男女共同参画の場合は、どうしても意識の問題ということが出てきてまいりますので、皆様方から、去年も研修を開催したのですが、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)、要は、男性は仕事、今の固定的意識であつたり、女性も、係長になりたい課長になりたいと思つたりする人もいれば、私は女性だから、そんなことはなくてもいい。私は女性だからという、男性もそうなのですけど、そういった意識の啓発が土台にあつて、こういった事業の部分での、さらなる深みを増していくというところも必要になってくると思いますので、事業の一つのたたき台として事業を選んでいただくのですが、そこによって、それだけにこだわって、議論してしまうと本当はかなりそれも固定的な話になってしまうので、そういった話では、今の新しい事業では、できないかもしれませんが、こういったところがやっぱりあればいいという話は、していただければいいのかなというふうに思います。

これだけで本当に進捗管理していくのはどうなのだろうというのが、わかりづらかったり、なかなか意見も出づらかったりするところもあるので、選んでくださいというのは選んでいただきたいのですが、これにかこつけて「こういったところが、もっともっとあつた方がいいよね」「こういったところの視点が要るね」という議論も、この委員会の中でお話をいただくということが、とても必要なことと思つていますし、それはまた、地域、学校、各団体も含めて、持ち帰っていただいて、お話いただくっていうのも、誠に勝手なお願いですけども委員さん方をお願いしていきたいというふうに思つていますので、そう言った、少しこう、やわらかい雰囲気、皆さんからまたご意見いただければありがたいなというふうに思つています。

(委員) 関連事業に掲載している事業は今、実際に実施している事業で、その中での盛況ぶりというか、例えば男の料理教室で、何回実施して何名の参加者があつたかが表示されると分かりやすいかなと思つています。大体で良いのですが。考えるきっかけになれば良いかなと。

(事務局) 新型コロナウイルスの関係もあつて受講者は減つていますが、それ以前は287人とか322人という数字が出ています。こういった数字があつた方が分かりやすいですか。

(委員) 今は大丈夫です。

(副委員長) この項目は「女性が活躍できる基盤づくり」で、重点目標が「雇用等における男女平等

の推進」というので、ちょっとこの指標は、本当にこの「雇用」というところで、この指標でいいのかなというのは、正直思っています。

そして、やっぱりもうちょっと雇用の中で今までは「これは男性の仕事」「女性の仕事」とか言われてきたものを、改めていかなくはないかと思っているので、そういうところで、推進していただけるような、商工観光課の資格受験料の補助ですか。そういうのはとっても良いのではないかなと思っています。例えば、当校はスクールバス、路線バスに乗って、子供たちが登校してくる地区もあるのですが、ふと見たら、バスの運転手が、女性の方だったんですね。「あ！今当校の前を通ってくれるバスの運転手さんは、女性の方になっていたのだ」と思ったりして、とってもやっぱりいいなあと思ったり、それから路線バスじゃなくてスクールバスの運転手も今、女性の方と男性の方が、交互にやったださっているんで、だから、そういう面でも雇用というところがついているので、その辺りをもうちょっと推進したらどうでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(副委員長) 青年会議所でも、その辺りですか。板金屋さんでも女性の大工さんが出てきてもおかしくないですね。

(委員) それで言うと、指標の中で、家事の分担について割合が、向上すればいいという、ただの数値ですけど。女性が、例えば雇用が増えていく中で、男性が結構家事の分担が増えてくる可能性もあると思うのです。例えば数値が変わらなくても、内容が全く違うものになってくる可能性もあるので、この(アンケートの)聞き方でただ上がればいいというのがちょっと、正解なのかなというのはありますね。女性の雇用がここに本当にイコールに繋がってくるのかな、というのを感じました。

(委員長) その他の委員からご意見どうですか。

(委員) 副委員長の言ったことにもつながることですが、先ほど言った無意識の偏見を解消しようとする、なかなか私たちと同年代の教育を受けた人とかその上の年代とかって、すごく男女共同参画に関しては、すごく根強くて、まだまだ私たちの年代がギリギリ「女は家にいるもの」という教育をずっと受けてきていると、やはりそういう意識がなかなか抜けなくて、苦勞なさっている方も結構いらっしゃるんですね、家を空けたいけれども、やはり家のことをしてからじゃないと出られないとか。教育ってすごく強いなというのがすごく最近思っていて、同年代の人とか上の方とか、ちょっと下の方とかと、お話すると、こういう視点から入っていくと、本当に教育って強いな、というのがすごく身に染みるんですね。そうすると例えば、雇用に関しても同じことだと思うのですけれど、意識改革のところになると、今の若者の方が、そういう教育を受けているので、すんなり台所に立てたりとか、すんなり子育てができたりとか、あまり意識をしなくてやっというらっしゃる。ということを感じるので、そうすると、やはり家庭教育の支援というか、その教育の部分というのをちょっと、すごく根本的なことなのですけれど、根強く、根気よくやっというかないと、やはり何も変わらないのかなというのが、私の結論なので。男性もそうなのですが、女性も意識が変わらないと、やはり台所は渡せなかったりするんですね。親に言われ続けてきているので、なかなか台所を渡すとか、家事を渡すということがすごく苦痛になっているんですね。そういうところで言うと全体なのですが、ここの部分だけじゃないのですが、やはり教育の部分はまだ

よっと、何か手を加えられたら、良いなと思っています。なので（関連事業の）家庭教育支援事業や資格試験受験料補助金事業も素晴らしいと思いました。私からはそんな感じですよ。

（事務局）ご意見ありがとうございます。先ほどの副委員長、また、委員のお話をいただいて、事務局としては、選ぶ関連事業は資格試験と家庭教育の二つでも良いのかなと思っています。いかがでしょうか。

（委員長）よろしいでしょうか。では、この2項目ということで、とりあえずは2項目ということで進めます。今いろんなご意見をいただいておりますので、推進委員会は年2回しかございませんので、次の、例えば、今回は、これは現状仕方がないとして、次の時には、こんな項目をふやした方が良いのではないかとか、こういう見方が必要だよとかというご意見があったら是非とも各委員出しておいていただければ、また、次の時にこの指標を変えていくこともできますので、是非ともそういう形で、ご意見いただければ幸いです。

◆【資料No.4】Ⅱ-(2)働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

（委員長）特に育児ということで、やはりネックになってきているのだと思います。その辺で学校関係どうでしょう。

（副委員長）やはりひとり親の方がいらっしゃるので、お母さん一人で頑張っていたり、反対にお父さん一人で頑張っていたりするという家庭もあります。どうしてもやはりお金を稼ぐためには（日中勤めなければならず）、放課後児童クラブだとか、それから学童保育を使ったりされるのですが、ある程度の金額がかかりますので、躊躇するという話は実際にあります。しかも、土曜日、日曜日とそれから祝日は使えないのです。閉鎖されているので。そういうところで、糸魚川市として、もう少し休日とか日曜日でも、学童保育や放課後児童クラブ等の利用促進ができると良いのではないかなと思っています。そしてひとり親家庭への、学童保育や放課後児童クラブの利用料の減免みたいなのところも配慮していただけると、お母さんだったりお父さんだったり仕事があっても、安心して、子供を預けられるというところはあるのかなと思っています。

（委員長）子育て世代かどうかあれですけど委員、どうですか。

（委員）子供が2人いるのですが、子育て支援センターも1人目のときに使わせていただいたのですが、2人目以降というのは、なかなか行くタイミングや機会もなくて、ここに力入れるというのがちょっと自分的には現実味がないなという部分があって。先ほど副委員長おっしゃったように、やっぱり休日とかは、ちょっと預けるところがないなというところが現実的に、多々感じる部分もあるので、子育て支援サービスというのは、私的には、力入れていただきたいなと思います。

（委員長）委員の周囲の人からのご意見という形で耳に入ってくるものがあれば。

（委員）副委員長おっしゃったように、お休みの日に子どもを預けるところがなくて困ると言う方の声をよく耳にします。やはりそういう問題について、改善していった方がいいのかなと思います。働かないと、やはり生活していけませんよね。それが一番ネックになっていると思います。

（委員長）企業側の委員もどうでしょうか。

(委員) 子育てなさっている親御さんもいらっしゃるって、産前産後お休みになったりした後にまた、どうしても（お子さんが）病気にかかられるとお休みしにくいという感触があるのですが、うちも女性社員が結構中にいるので、休むよう促すのですが、本人が気にしてしまうという面が見られます。なので、最近は病児病後児保育というのがあって、これは以前、上越が先駆けてやられた時に素晴らしいなと思って、それが糸魚川にできたということで、私が子育てしていた時はなかったの、すごいなと思って、うちも預けるところがない状態で、子育てしたものですから、「0歳児保育」を活用させていただいてやっと大きくしたという感じだったのですが、それに加えて病児病後児も見ただけだと、本当にありがたいなというふう感じたので、一番、働く女性をサポートするというと、こういうところが手厚いのかなという風感じています。

(委員長) その他の委員から、ご意見どんなものでしょう。

(委員) そうですね。この「子育て支援センター運営事業」と「子育て支援サービス」は、微妙に内容が違うわけですね。ここもこの二つを重点事業におけば、良いのではないのでしょうか。年寄りと一緒に暮らしている人はその年寄りに預けてとか、近くに姑さんとかがいれば、そこに預けたりできるのでしょうか、そういう方ばかりではないですね。手厚く支援していけば良いと思います。

(委員長) ありがとうございます。今、委員の方からもありましたように、皆さんも、ご意見が子育て支援というところに集中しておりますので、そちらの2点を注目していくということで、よろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

(委員長) 今までいろんな意見がありましたけれども、例えば、子育て支援の方をこれから集中的に見ていくということであれば、各々のところで、いろんな形で、いろんなご意見いただきましたけど、意見が反映されるかどうかは別としても、いろんな形で変えていながら、この数字を上げるような努力を、例えばこども課ならこども課がやっていくということよろしいですか。

(事務局) そうです。【資料No.4】に掲載している関連事業でも、具体的に目標指標に数字として見えてくるところもあれば、一方で見えないところもありますので、それに関連づけて、全体的に数値を上げるような事業の進め方というのを各担当課でも、説明させていただきたいと思っておりますので今日いただいたご意見を庁内委員会の方にもお伝えしたいと思えます。

(委員長) 例えば子どもを預かってくれるところの土日開設等の話とかも？

(事務局) はい。記録をとっていますので、それも含めて各担当課へ伝えたいと思えます。

(副委員長) この目標指標とかに（病児・病後児保育、一時保育、学童保育などを）利用しているかどうかを入れていけば良いのではないのでしょうか。

(事務局) そうですね。この第3次いといがわ男女共同参画プランの目標指標というのは、昨年計画を策定する時に、この推進委員会と庁内委員会とで分科会を開いて、どこを重点的に目標指標として掲げていこうかという話をして決めていったものになるのですが、現状皆さんからそういったご意見をいただいたところもありますので、その目標指標にも今後掲げていくということも精査していきたいと思えます。

(副委員長) 利用者数とかですね。

(事務局) はい。

(副委員長) そうすれば、わざわざアンケートを取らなくても見えてくる数値がありますね。

(事務局) ただし、この目標指標が既にプランの方に掲載されているので、例えば参考指標ということで、欄外に事務局側として把握しておくという数字、また先ほど委員がおっしゃられたような、教室の開催回数とか、入り込み客数みたいなのはわかるのかというところで、事務局側の方で持っている進捗管理シートというものがございますので、そういったところにも入れさせていただいて、事務局側の方でも進捗状況を把握する。集約するということも努めていきたいと思えます。

(委員長) そうですね。今回はそういうものが見ていければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◆【資料No.4】Ⅲ-(1)配偶者等からの暴力の根絶

(委員) 重点目標のところに「配偶者等」と書かれているのですが、今、お付き合いしている時のカップル間のDV、所謂「デートDV」があるというふうなお話を聞くのですけれども、それがなかなか表面化しないという問題もあると聞きかじったのですが、その項目だと、関連事業の二つ目の(ファミリーHOTラインに記載している)この0歳から18歳までというところに含まれるのか、ご意見をお聞きしたいのですが、学校教育の中でそういう指導や教育が入っているのですか。あまり耳にしないし聞かないし、表面化しないというか。

(副委員長) いじめや暴力とかそういうものはもう絶対駄目と学校の中では指導しています。

(委員) (それがDVだと) 気づかないで、そういうものだと思い込んでいるカップルもいらっしゃるって、結構問題になっているみたいなので、それが普通みたいに感じているということだと、気づかせてあげるというのも、すごく大きいのかなと思ったので、どこの項目に当たるのかよく分からないのですが、混ざっていくと良いなと思えます。

(事務局) DVをしている側もDVされている側もうこれがデートDVだということに気づいてないというケースがやはりあるらしいです。そういったことは本来おかしいということ、周知啓発していくため、昨年当課において、県内の女性の相談を受けている「NPO法人 女のスペースにいがた」、「NPO法人 女のスペースながおか」それぞれの代表をお呼びして、昨年3回ほど、DVや暴力に関する啓発講座を開催させていただきました。相談体制の充実の他にも、そういったDV自体の教育啓発というところも重要になってくると考えています。

(委員) それは一般向けに実施した講座ということですか。

(事務局) はい。広報等でも周知させていただきました。なかなか参加人数は集まらなかったのですが…。

(委員長) 私は人権擁護委員なのですが、人権擁護委員は市内高校3校にデートDVについてのパンフレットを配付しております。毎年毎年、一年生に配付するような形で実施しております。具体的に高校の方での啓発をお聞きしましたら、高校では毎年少なくとも1回は、デートDVに限らないのですけれども、例えば県の保健課ですとか、警察の方から来ていただいて、ジェンダーに関する授業をしているとの報告を以前に聞いたことがあります。高校の方もやはり、こういう形で関わっていますね。



(委員) 何故かと言うと、やはり年齢の低いところから教育していく方が、大人になるまでちゃんと続くものなので、低年齢のところから(教育を)入れていった方が、多分、先々は(DVが)なくなっていくのかなと思います。

(委員長) おっしゃる通り今シフトとして、中学校へ同じようなしおりを配るような方向へ進めています。

(副委員長) あと小学校なんかでは、保健の学習があります。自分の体の勉強をすることがありますので、体の勉強のところ、自分の体も、人の体も傷つけないのだよというような指導は、全国どこでもやっているかと思います。

(事務局) 事務局から提案があります。I-(1)にも記載しましたが、関連事業に「男女共同参画推進事業(環境生活課)」を「再掲」という形で、ここに挙げても良いのではないかと考えます。今ほど各委員からご意見があったとおり、周知啓発、教育が大変重要になってくると思います。環境生活課に限らず、学校関係もあるので、教育委員会の方も、含めて、ここに「再掲」という形で、追加でさせていただいて、そういった分野を重点的に、進捗管理していくというような、方向ではいかがでしょうか。

(委員長) はい。ありがとうございます。ではそういう形で、教育・啓発に関わるような事業の記載をお願いします。ちなみになんですけど「DVされたことがある」と回答した人が令和2年度現状値で8.1%、これは全国平均が何%でしたっけ。

(事務局) 具体的な数字はすぐ出てこないのですが、新潟県や全国の数値と比べるとこの8.1%というのは少ない方です。

(委員長) 全国平均は20%とか30%とかではなかったかなと思います。

(副委員長) 全国平均25%くらいですね。

(委員長) ありがとうございます。どういうことかと言うと、同じような形で出てきているのに対して、糸魚川の人はいづらいというところがある。それを公表できない。アンケートでさえ言えないというようなところが、まだまだここにはあるのだということを、どこか念頭に入れておいていただければと思います。これが逆に、言えるようになってくるとどんどん上がってくるということですね。やはりちょっと指標として中々わからないようなところに今いるというのがあります。正直に言えないという、そういう辛さを持っているところがあるのだと思います。

#### ◆【資料No.4】Ⅲ-(2)あらゆる暴力の根絶

(委員) 「女性のための相談室」は常設しているのでしょうか。

(事務局) 毎週火曜日のため、常設、毎日開設しているというわけではないのですが、ただ、従前が毎日やっているわけではなかったもので、中々相談者側に寄り添った利便性のある相談窓口ではなかったです。そのため、今年度から実施しているメール相談は24時間受付できるようにして、メールで届いた内容を、職員が勤務時間中に、「女性のため相談室」の相談員へ送らせていただいて、相談に対する回答を相談員の方で作ってもらい、毎週火曜日に返信しています。

(委員) 電話相談も火曜日だけですか。

(事務局) そうです。その電話相談を毎週火曜日に開設し、その時に相談員が、相談事務所の方に配置されるので、併せてメールで回答を送るといった対応を取っております。

(委員) その事務所は糸魚川じゃなくて、上越の方にあるのですか。

(事務局) はい。

(委員) 実質、週1回の相談日ということですね。

(事務局) そうです。

(委員) 電話だけでも毎日受けてくれれば良いのですが。

(事務局) そうですね、当市が実施している相談日が毎週火曜日というだけで、先ほど申し上げた「NPO 法人 女のスペースにいがた」「NPO 法人 女のスペースながおか」は、新潟市民、長岡市民に限って相談を受けているわけではなく、県内広く、それこそ県外の方からも相談が寄せられるという状況です。

(委員) そこに電話すれば、相談はできるということですか。

(事務局) そうです。

(委員) 月曜日・金曜日の開設ですか。

(事務局) そうですね。開設日が決まっていたと思います。ただ、毎週火曜日とか週1回という頻度ではなくて、週何回かあります。また開設時間を、日中だけではなく、夜まで延長して、夜9時とかまで、相談を受けられるような体制をとっているとお聞きしております。

(委員) 関連事業が「女性のための相談室の設置」というか、もう既に設置しているというか。

(事務局) そうですね。引き続き運営していくと言いましょか。この女性のための相談室というのは糸魚川市のやっている女性のための相談室と限定していますが、それに限らず、本当は毎日でも相談できるような体制があれば良いと思います。そのため、市外相談窓口も広く周知啓発していくという意味でも、関連事業の上二つを重要と考え、糸魚川としては「女性のための相談室」を設置し、市外にも一週間の内に何回か電話相談やメール相談を受けられる窓口があるということを広報啓発していくというところで、関連事業の男女共同参画推進事業に繋がっていくのかなと思います。

(副委員長) 今相談室ってお話だったのですけど。こども課にいらっしゃる家庭児童相談員は、随時相談をやってくださっていますし、対応が必要なお宅については、すぐに連絡をとって、訪問して下さったりとか、メールでその後どうなったかと連絡して下さったりもしているんで、そのこども課の家庭児童相談員が常時対応できるというところも、ここに載せたらどうですか。

(事務局) 承知しました。

(副委員長) (掲載してもらえると) ありがたいですね。

(事務局) そうですね。先ほどの家庭児童相談員の件で、Ⅲ-(1)の関連事業にファミリーHOTラインや児童虐待防止対策とこども課の家庭児童相談員の記載がありますので、Ⅲ-(2)の方にも掲載させていただくような形で対応させていただきます。

(委員) 気になるのは、あらゆる暴力の根絶というところなのですが、そうするとどのページを見ても、女性を中心に置いていただいているようなのですが、この企画の一番スタートのころに、この議論もすごくしてきて、今男性もやはり、相談の対象になっているというのを、その当時から言われていて、暴力というと力関係で男の方の力が強いから何とかという話がよく出るのですけど、言葉の暴力もあって。やはり男性は言えなくて、逆に、相談するところがない、というのをすごく問題なのだなというふう感じたことがありました。そのため、Ⅲ-(2)の施策の方向に「女性に対する暴力の根絶」と女性とい

うふうにわざわざつけていただいているのですが、そこ（男性の相談）も重要にしていたいただきたいのですが、男女共同参画なので、ちょっとその辺の方、どこかに入れていただければありがたい。

（事務局）この9月市議会定例会でも、市議の方から、そういった「女性のための相談室」とありますが、男性も悩んでらっしゃる方がいたり、また「その他の性」というところでも悩まれている方がいらっしゃるのではないか、そういった悩まれている方への相談体制も重要ではないかというご意見をいただいております。DVというのは、力関係だけではなく、女性から男性へのDVもあるのではないかといいところもありますので、こちらの関連事業もご意見いただいた内容にあった関連事業を掲載したいと思います。また、副委員長がおっしゃったような家庭児童相談員についても追記させていただければと思います。

先ほどの市議から言われた「女性のための相談室」については、ホームページに掲載しております。そのホームページの中に、LGBTや男性の相談についても、掲載しているのですが、そこにたどり着けないので掲載方法を工夫してはどうかという提案がありました。「女性」が前面に出てしまっていて、「男性」の相談でそこ（掲載ページ）まで行けないのではないかと。だから表示方法に工夫がいるのではないかといい話も出てきました。当課も今、お答えしたようにそういった部分でせつかく対応できるのに（市民は）知らないというところがあるので、その表示方法をホームページの中で対応できるのか。もしくは広報紙なんかで、そういった「女性のための相談室」を啓発していこうというところになっています。Ⅲ-(2)の関連事業は「女性のための相談室の設置」となっていますが、その内容をこちらの方に書かせていただいて、一緒にこの議論をしていただければと思いますので、お願いいたします。

（委員長）よろしくお願ひいたします。

（事務局）関連事業につきましては、女性のための相談室に男性・その他の性の方からの相談・支援を行うことについての追記、また、副委員長からもご意見があったような家庭児童相談員の追記ということで、この分野は、よろしいですか。

（委員長）そうですねそれでどうでしょうか。また、今回、相談室の件がずっと出ておりましたので、追記をお願いします。

（事務局）承知しました。

（委員長）ご意見のありましたLGBTも含めて、男性の悩みということも含めてですね、それはまた啓発という形で、盛り込んでいくという形でお願いしたいと思います。

◆【資料No.4】Ⅲ-(3)困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

（委員）日本語教室なのですが、昼間の場合はビーチホールまがたまの2階の研修室を使って環境も良くて、コロナ禍でも窓を開けて実施していました。しかし夜間教室の方がやはり受講者は多い状況で、市民会館の地下の部屋とか楽屋部屋とか、そんなところしかお借りできない状況があります。研修生とか、ALTの方も来ますので、そして糸魚川地区公民館をお借りしようと思うと、通年はなかなか借りられなくて、ビーチホールまがたまも同じ状況です。だからそういう勉強する環境をちょっと何とか整えて欲しいなと思います。これを重点事業に挙げると言うと、糸魚川市に外国人が多くいらっしゃる

ことは確かなので、支援をお願いします。市内でも今、大勢外国の方が就労している企業もあるので、確かに外国人の方が多くは、多いのです。やはり言葉の壁についても、なかなか普通に日本語が話せても、微妙な日本語で意味が通じなくて、ちょっとこう、資格を上げようと思うと、そこで（言葉の壁があり）止まってしまうのですよね。やはり言葉が大事ですから。

(委員長) ありがとうございます。他の委員からご意見、どうでしょう。

(委員) はい。障害者の方の就労についてですけど、これも結構今、一般就労させるための、教育訓練をしていただいているところがあるようなのですけど、それをそのまま続けてもらえればいいのかと思っております。

(委員長) その一般就労のところなのですが、福祉施設から一般就労への移行というところで、単位が「人」になっていますが、これはどういう形、意味になっていますか。単年度内に福祉施設から一般就労に6人移行されたという意味ですか。

(事務局) そうです。単位が「人」なので、こちらは年度内に、福祉施設から一般の企業の方に就労したという方が、令和3年度は9人いたというような形になります。

(委員) 令和8年度目標値が「6人」と下がっているのは何故ですか。

(事務局) 昨年度この令和8年度の目標値を設定した際にはまだこの「9人」という数字が出てきていなかったもので、恐らくなのですが令和2年度の現状値から、引き続き令和8年度目標値を6人とし、継続して出していければ良いと考えていたら、思っていたよりも令和3年度の数値が良かったようです。

(委員長) ここはどうでしょうか皆さん。数値目標、関連事業という形でどれを選びましょうか。先ほど、ひとり親の話が出ましたけれども、どうでしょうか。

(委員) 母子家庭には支援していただくものがありますけど、父子家庭というのは、あんまり、支援されている部分が少ないのではないかなと思うのですが。

(副委員長) ひとり親の場合は、父子家庭にも支援されています。

(委員) 同じ内容の支援ですか

(副委員長) はい。同じ内容です。

(委員) それなら良いのですけど、中々母子家庭の方が圧倒的に強く出ているので、父子家庭もやはり、同じように支援されているということであれば良いのかなと思います。

(事務局) 先ほど外国人の日本語セミナーの話もありましたし、障害者就労の関係を継続して欲しいというご意見もありましたので、そのご意見であれば、下二つの事業に関連してくるのかなと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 障害者の就労支援は、本当に手厚いほど今やってらっしゃるような気がします。私も関わっているので。他のことは、ひとり親も高齢者も障害者も先ほどの外国人の件も結構解決ができるような内容だと感じています。1個は、今すぐく年齢が皆さん長寿になってきて、その認知の人を抱えて苦労なさっている方の話をよく聞くので、そこがちょっと今まだ手薄なのかなと、近所の方の情報もなく、どういうふうに関わって良いかもちょっとわからない方が多くて、ここちょっと手薄なのかなと最近感じています。

(委員長) ありがとうございます。どれも本当に困難を抱えた人ということで、取り上げられたのでどれも切り捨てることはできないような感じはするのですけれども、どうでしょうか。

(事務局) そうですね。今ほどご意見いただいた認知症の関係もあるので、3番目の地域支え合い

推進に関する事業、また外国人の関係ということで、一番下の外国人生活相談事業の2点ということではいかがでしょうか。

(委員長) はい。では、事務局からの提案もございましたので、そこをお願いしたいと思います。

◆【資料No.4】Ⅲ-(4)生涯を通じた健康支援

(委員) 数値的には、自殺対策に力を入れた方がよろしいですかね。

(事務局) そうですね。目標指標からも見てとれるとおりにですね。

(委員長) 何か他にご意見ありますか。なければ最後の「自殺対策推進事業」を重点事業とさせていただきます。

## 6 その他

(1)糸魚川市人権教育・啓発推進委員会へ委員推薦(男女共同参画推進委員会から1名推薦)

- ・欠席委員も多いことから、後日委員長と事務局で調整して委員を推薦することに決定。

## その他

- ・今年度「SDGsカードゲーム」と絡めた事業を企画  
→男女共同参画推進委員へもご案内するので、積極的に参加いただきたい。
- ・男女共同参画推進委員会の開催時間について  
→委員の集まりやすい時間に合わせて開始時間は午後2、3時から開始で今後も日程調整する。

## 7 閉会